

新宮町告示第1号

令和6年第1回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和6年1月9日

新宮町長 桐島 光昭

1 期 日 令和6年1月12日

2 場 所 新宮町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

江口 正明君

温水 眞君

庵原 伸一君

大牟田直人君

北崎 和博君

上畝地白馬君

片岡 誠治君

安武久美子君

西 健太郎君

横大路政之君

牧野真紀子君

松井 和行君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和6年 第1回(臨時)新宮町議会会議録

令和6年1月12日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年1月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 第1号議案 工事請負契約の変更について(新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 第1号議案 工事請負契約の変更について(新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事)
- 

出席議員(12名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君  | 2番 片岡 誠治君  |
| 3番 温水 眞君   | 4番 安武久美子君  |
| 5番 庵原 伸一君  | 6番 西 健太郎君  |
| 7番 大牟田直人君  | 8番 横大路政之君  |
| 9番 北崎 和博君  | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

議会事務局主査 …………… 小宮 麻美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	井上 美和君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	高木 昭典君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

---

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） ただいまから、令和6年第1回新宮町議会臨時会を開会します。それでは、配付の日程表により、直ちに本会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（松井 和行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番庵原伸一議員、6番西健太郎議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期決定の件について**

○議長（松井 和行君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより、議案の審議に入ります。

---

**日程第3. 第1号議案**

○議長（松井 和行君） 日程第3、第1号議案、工事請負契約の変更について（新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事）を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第1号議案、工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。

新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事について、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。

記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を9,429万2,000円、内消費税及び地方消費税額は857万2,000円に変更するものでございます。変更前の金額9,031万円、内消費税及び地方消費税額は821万円と比較いたしまして、398万2,000円の増額となっております。

2、契約の方法は随意契約でございます。理由といたしまして、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要性が生じたので、変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）変更理由といたしまして、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置のため現場調査をした結果、埋設配管の管径が不足していることが判明したため、既設管より管径の大きい埋設配管の設置を追加及びケーブルの施工方法を2回線から10回線に変更し、10基の照明を独立して点灯させることにより、不良発生時の照明の不点灯箇所数を減らし、円滑な施設運営が行える体制を整える必要性が生じたため工事費を増額するものでございます。

（2）といたしまして、契約の相手方、工期を参考のため記載をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。設計委託をやっていないっちゃうことなんですけども、将来的に何かあった時、災害とかいろいろあった時にいろんなことが想定されるんですけども、それについての担保というか、裏づけというふうなものはどのように考えてありますか。

○議長（松井 和行君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） はい。お答えいたします。それにつきましては、我々の設計とは別に、再度実施をするために、九電工さんが詳細な設計をされております。その中で地震、また風ですね。実際に立った状況を勘案して、再度、強度あたりの計算をされております。その中で、今後の補償と責任あたりを持って設計されていますので、その辺りの補償責任はしていただけるかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） そういうことであればですね、ぜひ今回、追加工事も出ていますので、九電工さんのほうに、しっかりとそういうふうな根拠、裏づけを将来的にも通用するよう

な裏づけ、例えば何かしっかり印鑑をもらっておくとかね、そういった作業をしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（松井 和行君） 社会教育課長。

○社会教育課長（桐島 聡君） はい。ちょっと契約において、どういう書面が頂けるか、ちょっと我々もすみません、ちょっと知識不足で分かりませんが、九電工さんのほうにはまたしっかり話していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに。質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第1号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり可決されました。お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定しました。これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第1回新宮町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月27日

議 長 松井 和行

署名議員（5番） 庵原 伸一

署名議員（6番） 西 健太郎